

# ～浸水被害防止に向けて～

雨水浸透枵  
雨水貯留タンク } の設置に関する

## 補助金制度のご案内



雨水貯留タンク

雨水浸透枵


雨水を地下にしみこませよう!

雨水浸透枵

屋根に降った雨水を地下に浸透させるもの。

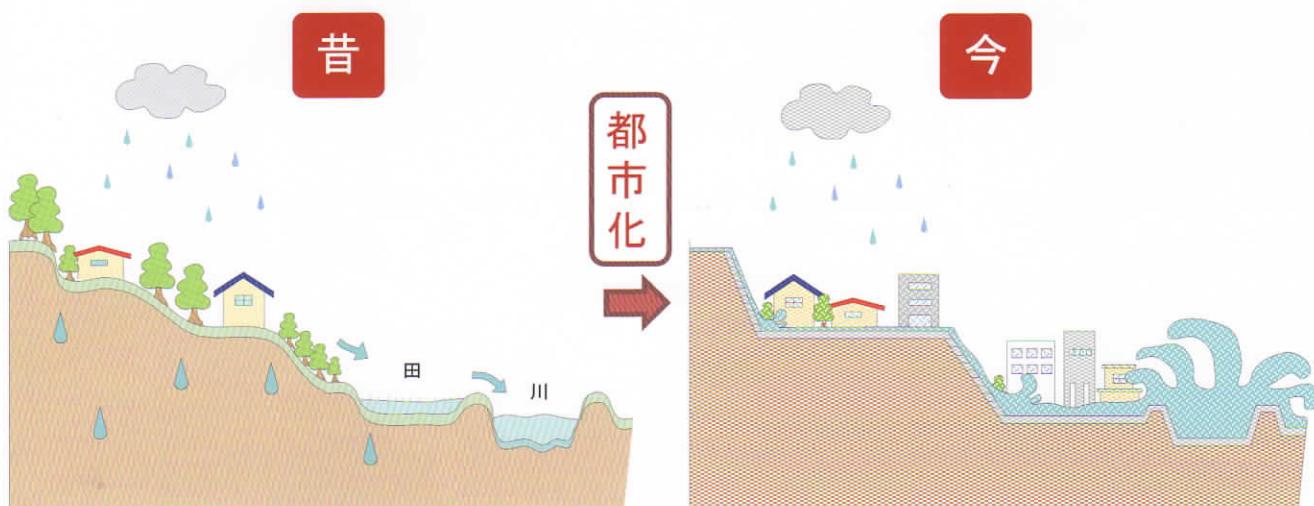
雨水貯留タンク

屋根に降った雨水をためるもの。

 沼津市



## なぜ、雨水を貯留・浸透させるの？

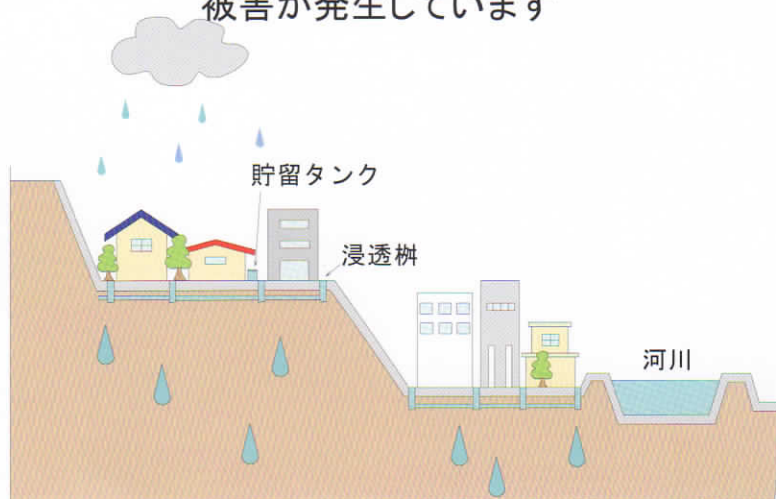


昔  
地表に降った雨は、そのまま地下に浸透したり、水田やため池に貯留されていました

今  
都市化が進むにつれ、降った雨が宅地や舗装道路から直接川へ流れ込むことで、川への負担が増し、度々浸水被害が発生しています

浸透・貯留施設を設置すると・・・

雨水が地下へ浸透する助けとなります。それにより、低地への浸水被害・河川の氾濫を防ぐことができます



雨水浸透柵・貯留タンク設置にご協力を！



# 浸水被害防止施設の種類と構造

雨水浸透枳

A型

浸透枳 + 浸透トレンチ管

B型

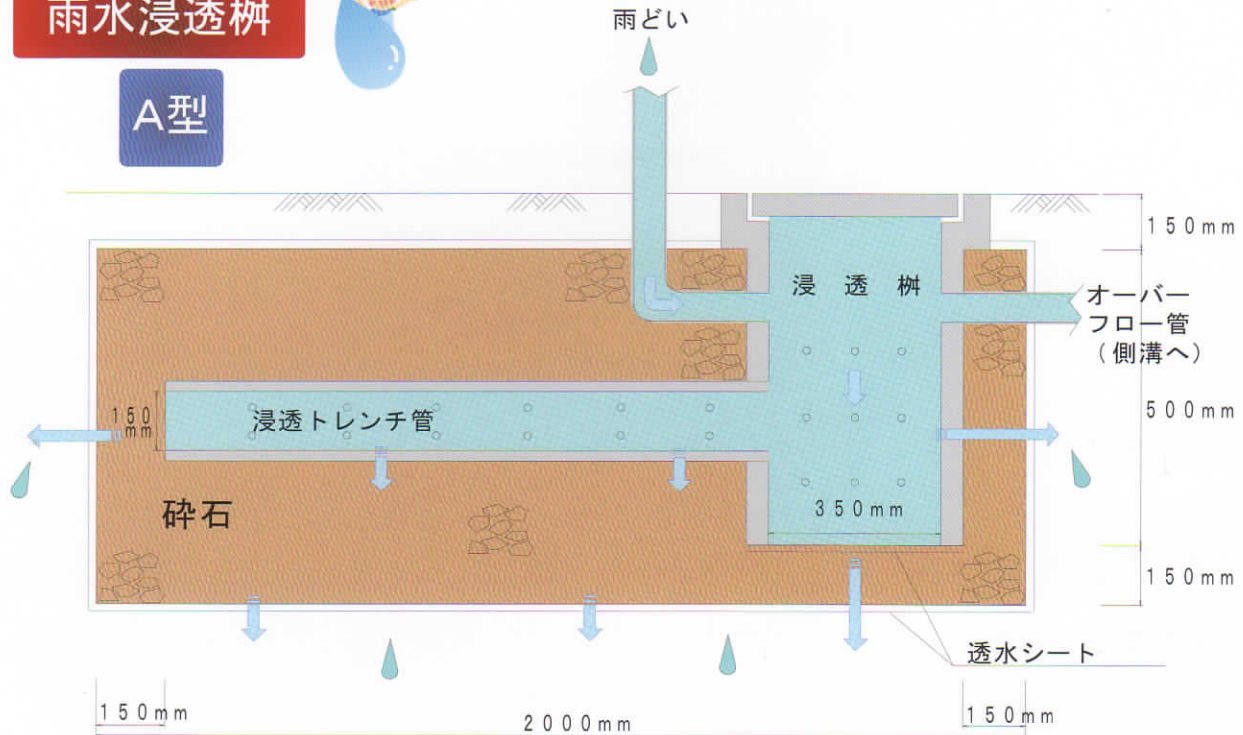
浸透枳単体

雨水貯留タンク

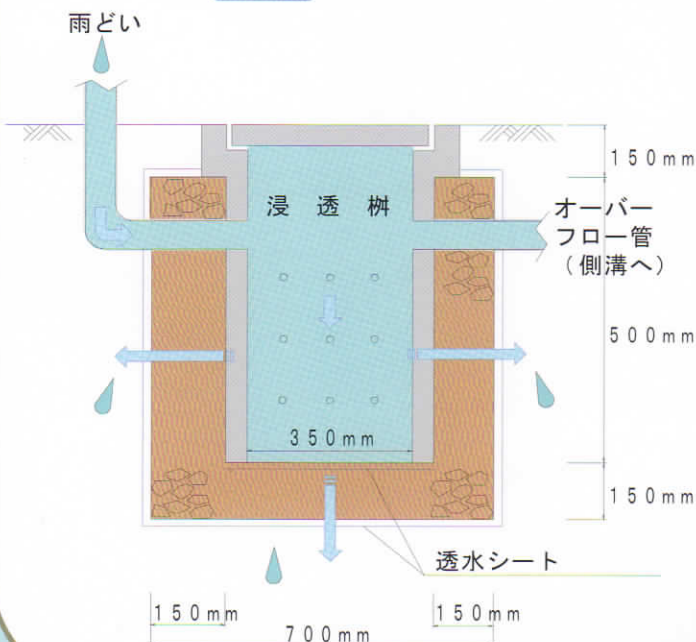
容量の合計が200L以上のもの

## 雨水浸透枳

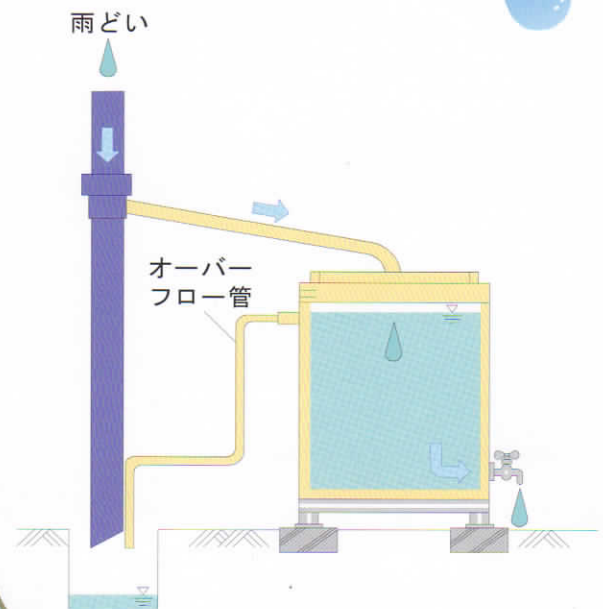
### A型



### B型



## 雨水貯留タンク



# 「雨水浸透・貯留施設設置費補助金」のご案内

## 理由・目的

豪雨の際に各家庭から流れ出る雨水を抑えることで下流の河川や水路などの増水による家屋の浸水被害を減らすことを目的としています。

## 補助金対象施設と区域

補助対象区域	施設の区分	補助金額(上限額)	住宅の建築面積と補助対象基数
沼川流域 原地区・浮島地区・愛鷹地区・今沢地区・片浜地区	雨水浸透樹【A型】	設置に要する費用又は10万円のいずれか少ない額	50m2未満-----1基 50m2～100m2未満-----2基 100m2～150m2未満-----3基 150m2以上-----4基
	雨水浸透樹【B型】	設置に要する費用又は5万円のいずれか少ない額	
大平江川流域 大平第1～第11区	雨水貯留タンク	設置に要する費用又は3万円のいずれか少ない額	容量の合計が200L以上

○雨水浸透樹に適さない場所(急傾斜地崩壊区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、砂防指定地、法面の安定を損なうおそれのある区域)があります。

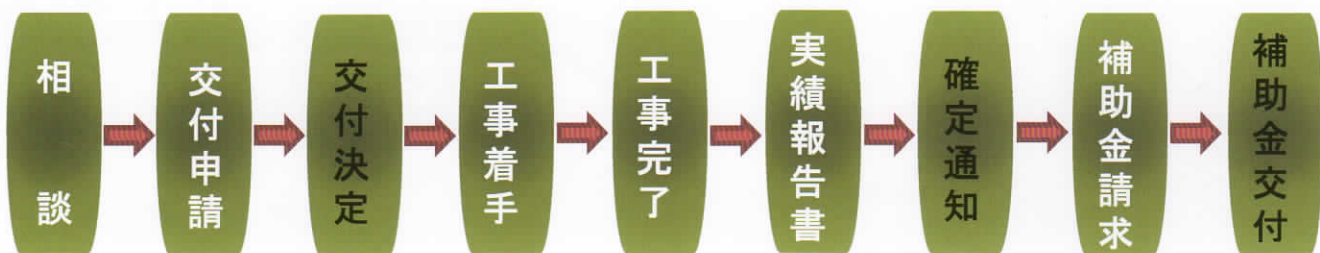
## 補助金対象者

○対象区域にお住まいの方、これからお住まいになる方  
(借家の場合は所有者の承諾が必要です)

ただし、市税を完納している方、沼津市暴力団排除条例(平成24年条例第22号)第2条第2号に規定する暴力団員等でない方に限ります

## 手続きの流れ

※黒字は市が行う手続



## 注意事項

- 対象区域内であっても設置に適さない場所があります
- 変更・中止・廃止の際も届出が必要です
- 開発行為等の条件による設置は対象となりません
- 工事については最寄りの工事店等にご相談ください

お問合せ  
・申請先

区域・申請書等、詳細は市のホームページをご覧くださいか以下へお問い合わせください

沼津市役所

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1

建設部河川課管理係

<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/>

TEL ☎

055-934-4786

E-mail ✉

[kasen@city.numazu.lg.jp](mailto:kasen@city.numazu.lg.jp)